

# 会 議 要 旨

1 開 会 午後 3 時 00 分

2 平成 26 年 10 月定例教育委員会会議録の承認

事前に配布されている会議録について、異議がないか確認のうえ承認。

3 委員及び教育長の報告

(委員報告)

市町村教育委員会幹事会の報告

委員長により上半期の事業経過報告等の概要の説明が行われた。

(教育長報告)

報告事項が 2 件ありますので、担当課長の方から報告をさせます。

26 報告第 20 号

平成 26 年度一般会計予算（第 3 号）について

(委員長)

報告第 20 号の説明を求めます。

(総務課長)

報告 20 号であります。1 頁をお願いします。

平成 26 年度一般会計予算（第 3 号）についてであります。

西之表市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 号第 1 項の規定により、臨時代理として平成 26 年度西之表市一般会計補正予算（第 3 号）について、別紙のとおり市長へ意見具申をしたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

(委員長)

只今、報告 20 号について説明がありましたが、質疑等ありませんか。

(委 員)

なし。

26 報告第 21 号

平成 26 年第 2 回西之表市議会臨時会について

(委員長)

報告第 21 号の説明を求めます。

(総務課長)

報告 21 号であります。4 頁をお願いします。

このことについて、10 月 28 日 (火) に開催されましたので、その概要について説明いたします。

教育委員会関連の主なものは、市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正するものと一般会計の補正予算の部分を議案として計上し、いずれも全会一致、賛成多数で可決されたものであります。

決算認定については、1 号から 8 号まで全て賛成多数で可決されております。

## 1 議案審議

- (1) 議案第 60 号 西之表市民会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 全会一致「可決」
- (2) 議案第 61 号 平成 26 年度西之表市一般会計補正予算 (第 3 号) について 賛成多数「可決」
- (3) 認定第 1 号 平成 25 年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定について 賛成多数「可決」
- (4) 認定第 2 号 平成 25 年度西之表市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について 賛成多数「可決」
- (5) 認定第 3 号 平成 25 年度西之表市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成多数「可決」
- (6) 認定第 4 号 平成 25 年度西之表市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について賛成多数「可決」
- (7) 認定第 5 号 平成 25 年度西之表市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について賛成多数「可決」
- (8) 認定第 6 号 平成 25 年度西之表市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について 賛成多数「可決」
- (9) 認定第 7 号 平成 25 年度西之表市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について賛成多数「可決」
- (10) 認定第 8 号 平成 25 年度西之表市水道事業会計決算認定について 賛成多数「可決」

## 2 一般会計決算に係る指摘・要望事項 (教育委員会分)

- ・少子化に伴い本市においても小規模校対策として、特認校制度や山村留学を進めていますが、より市民への広報を通じ体制づくりの強化を求めます。
- ・学校施設の老朽化が激しく改修が必要であるが、特にトイレの水洗化を速やかに実施するよう要望します。

この 2 件の指摘・要望がありました。

(委員長)

只今、報告 21 号について説明がありましたが、質疑等ありませんか。

(委員)

なし。

#### 4 議 事

なし。

#### 5 委員から出された動議討論等

(委員長)

委員の方から何かありませんか。  
無いようですので、次の項に行きます。

#### 6 行事实施状況及び行事予定

##### (1) 各課等の10月の行事实施状況について

各課等の10月行事实施状況について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

ただいま、10月の行事の実施状況について説明がありましたが、総務課、給食センターの行事について、委員の皆さんからご質問はございませんか。

(委 員)

伊佐市との交流事業調整とありますが、来年から修学旅行が始まるのでしょうか。

(総務課長)

これについては、今年伊佐市の方から提案がありまして、来年で戦後70年が経過することから、記録を残していかなければならないとの意見があり、協議がなされたものであります。本市では、その話が出た段階で連絡会を作って調整会議を開いたのですが、伊佐市の方が担当課も決まっていない状態であるとの報告を受けております。本市は、市長部局の総務課が担当するようになっております。また、19市の総務課長会が本市で行われた際、伊佐市の総務課長と市長部局の総務課と3者で協議を行い、伊佐市も早急に取り組んで行くとの話でありました。

今年は下西小学校が山野小学校に修学旅行に行き、来年は山野の方から来るとの情報も得ておりますが、これについては各学校との協議によるものであり、今後話し合いを続けていくことになると思います。

(委員長)

その他にありませんか。  
無いようですので、学校教育課について質疑はありますか。

(委 員)

10/23「のびゆく西之表市」編集委員会が開催されていますが、これまでと大きく中身が変わったのですか。

(学校教育課長)

改定でありますので、写真等を変えております。それから実際に消防署に於いて話を聞いております。全面的に変えたのではなく前のデータを基にしながら数字との調整をしております。

(委員)

10/28 の山村留学推進連絡協議会、構成メンバー、指針内容、申し合わせ事項とか今後の取り組み等があれば説明をお願いします。

(学校教育課長)

山村留学については、学校長、PTA 会長、区長、教頭先生方、大字の小学校が全て対象となりますが、前日の研究公開に向けて住吉小学校が欠席しました。第 1 回目会議の中身や調整について議論されたところです。

また、「第 2 回目の里親になりませんか」パンフレットを作って募集をしたところですが、なかなか理解を得られない状況です。里親の奥さんに話を聞くと都会と島では環境が違うことから大変ではあるが、やりがいがあるとの意見も聞いております。

島間小では、11 月末に宇宙留学の子供達を対象にクリスマスパーティーをやるので、興味のある方々に参加して頂く計画にしております。

(委員長)

他にないですか。無いようですので、社会教育課について質疑はありませんか。

(委員)

10/17 秋田に視察に行かれておりますが、西之表市も華道に力を入れておりますが、何か関係があるのですか。

(社会教育課長)

西之表市では、ご存知のとおり華道の祭典、黒潮文化展があります。秋田の横手市で華道展があり視察に行きました。非常に参考になり西之表での作品展でもレベル向上しなければと感じたところです。国民文化祭に向け連合華道会の先生方を迎える為、視察研修を行ったところです。

(委員長)

他にありませんか。無いようでありますので 11、12 月の行事予定に行きます。

## (2) 11月・12月の行事予定について

各課の 11 月、12 月行事予定について、各課長より資料に基づき説明が行われた。

(委員長)

11 月の行事予定について 3 課を含め質疑はありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

無いようでありますので、教育委員の方々の出席確認を行います。

(委員長により各々の出席予定を読み上げ確認が行われた。)

## 7 当面する教育行政の諸課題について

### (1) いじめ問題等について

(学校教育課長)

26年10月末における西之表市児童生徒の不登校の対応状況について報告がなされた。

### (2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事務事業の決定について

(総務課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に規定する教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行う事務事業について、今年度評価を実施する事業について、事前にお配りしています、「事務事業一覧、事務事業シート」の中から決定していただきたい。

点検対象事業については、平成25年度において評価を実施した7事業について点検を実施したいと考えている。評価については、総務課所管が1事業、学校教育課所管が2事業、社会教育課所管が2事業であります。

(委員長)

只今、評価について説明がありましたが、委員の皆さんから評価したい事業を出していただき評価実施事業を決定したい。所管課長からの事業内容の説明を求めます。

<各委員から、評価したい事業について提案がなされた。>

(委員長)

それでは、教育委員会としては、事務事業一覧の事業番号、総務課所管6「学校施設維持管理事業」、学校教育課所管23「われは海の子黒潮の子遠泳大会」、37「小規模校特認通学制度通学支援事業」社会教育課所管2「市民講座開設事業」46「市民体育祭開催事業」を評価実施事業として決定する。

(総務課長)

只今、5つの評価実施事業が決定したところですが、それぞれの事業について委員の皆様方の意見をお聞かせください。

(委員長)

総務課所管の「学校施設維持管理事業」について意見を伺います。  
担当課にそれぞれの事業の問題、課題について説明をお願いします。

(総務課長)

市内12施設「学校維持」をしていく事業であります。

皆さんもご存じのとおり老朽化が大きな問題となっております。

毎年予算を計上しておりますが十分な予算ではない状況であります。

榕城小、伊関小については、建て替えをしたばかりですが、住吉、下西は建て替えてから20年が経過していることから、床、壁等が傷んでおります。ほぼ同時に市全体の整備を行った関係でどの学校も傷んでいる状態であります。

以前でありますと総務課に施設係があり大工の技術を持つ者もいたのですが、今はいな

い状況であり、庶務係長と施設係長が兼務しております。修理をする人がいないため、学校の要望に応えられない状況であります。

(委員長)

委員の皆さん何かお気付きの点はありませんか。

議会の方では老朽化に対しては万全な策をと言いますが、大変厳しいものがあります。

(総務課長)

総務文教委員の方で6月議会と9月議会の委員会の日に1日だけ各学校を訪問して施設を見ていただきました。その中での意見書を市長宛に提出しております。

(委員長)

予算要望しても財政で削られて十分な管理が出来ていない状態であります。

委員の方々から何かありませんか。無いようですので学校教育課お願いします。

(学校教育課)

学校教育課所管「われは海の子黒潮の子遠泳大会」です。

毎年、夏休みに行っております。参加の状況は各学校違いがありますが、榕城小学校が参加者が少ないと指摘を受けております。他の学校につきましては、これを基に練習等も行われている状況であります。26年度は133名参加しておりますが、今後は変動して行くと思いますが、充実したものになっているのか考えているところです。個人的な意見では、今後泳ぐ距離も伸びていく形になれば良いのではないかと考えております。

泳ぎ足りないという学校もあれば、何とか泳ぎきったという学校もある状況です。

次に「小規模校特認通学制度通学支援事業」であります。

これにつきましては、下西小と榕城小の子供達が大字の学校に通うということで、13名の子供が通っております。今後も増やすことが出来れば良いのかと思います。

本来は、学校を維持するという意味ではないと言うことでスタートした訳ですが、結果的に子供達の(知・力・体)を育てると共に大字の学校に通うことによって複式解消になったり学校存続に繋がっていけばよいと考えております。

来年度の見込みとしては、今から募集をかけていきますが、予算の時期とずれがあるので実績を見ながら募集をかけていくこととなります。

(委員長)

われは海の子黒潮の子遠泳大会についてご意見ありませんか。

(委員長)

先程、1組1kmでは距離が短すぎると言う意見もありましたが、できればAコース、Bコースに分けて、泳げる子供は2km、泳げない子供は1kmと分ける方法もあると思います。

(学校教育課)

教職員が言うのは練習の時間帯の問題であるということでもあります。

(委員長)

大字の学校はこの遠泳大会にかけております。全体的に2kmは厳しいものがありますが、泳げる子供は2km、泳げない子供もそれに向かい努力することに意味があると思います。最高の授業になると思います。

(委員)

水泳は体幹を鍛えるためには素晴らしいものであると言う事を具体的に伝え、喘息とかにもよいものであります。

(委員長)

高齢者のリハビリでも有効的な効果が表れているので積極的に取り組んでいただきたい。

(委員長)

次の小規模校特認通学制度通学支援事業についてご意見ありませんか。

(委員長)

下西小と榕城小の保護者の方にも賛同していただく形で、また、孫たちが祖父母の家に帰って通学するとか。下西小の保護者の中には子供達を引き抜かないでくださいと言う意見もあります。

(教育長)

下西小は外してもよいかと考えます。これは教育委員会で決定していただくことですが、18名から20名位になっている状況であります。そこから1名・2名抜けると15名～17名になり大変になって来ると思います。

(委員)

特認校の事業はうちに来て下さいという大きな目的があるのですが、子を持つ保護者の方にすれば、へき地の人だけ。でも榕城小に行っている逆の場合も特例として何件かあります。保護者の方にすれば逆の場合も出来るという思いもあったりしている中で特認校の理解として選択できるとなると難しいということも議論して頂かないと解っていただけないと思います。

(委員長)

1・2年はそのような形でしのいでも、長い目で見た時は市内の殆どの学校が20名以下になってくるので議論が必要になってくると思います。

(委員)

子供の側にたった教育が成りたっていくのか発信をしていかないと小学校を残すという地域の方々の気持ちも分かりますが、子供のこと先生方のことを考えないといけないと思います。

(委員長)

近い将来どのようにしたら子供たちのためになるか、どういった方法で行なうのが一番いい方法なのか、教育委員会でも十分な協議をしながら地域や保護者の意見を聞き、それ

に応えていかなければならないし、活性化を考え過ぎた時に子供の一部が犠牲になっていく。それこそ1時間の授業は教科書どおりできますけども、その他で失うもの大きいと思います。教育委員会で考えをしっかりと進めていかなければならないと思います。

(委員長)

特認制度について、他にありませんか。それでは社会教育課の方の説明をお願い致します。

(社会教育課)

社会教育課所管「市民講座開設事業」です。

この事業は社会教育課のメインの事業として続けてきている事業です。事業のマンネリ化ということではないのですが、社会教育課の年間計画としては、10講座を基本に於いて当初の募集とか講座の設定を行っております。

23年度～25年度は7講座と目標を達成していない状況にあります。26年度も10講座を目標に募集をしたのですが、8講座の開設、2講座は受講生が無かったという状況であります。毎年募集はするのですが、講師の先生の発掘がうまくいかない。それと受講生もある一定の講座に集中し固定されている状況で、それを改善させていきたいということで、アンケート等を取って講座をしておりますが、なかなか上手くいかないのが実情であります。

次に「市民体育祭開催事業」であります。

これについては、御存じのとおり大字の立山、中割校区で市民体育祭の各種目に参加が出来ていないという状況であります。人口減少、高齢化といった問題がございます。

市民体育祭については、運営協議会という組織もありまして、その中で議論するのですが、小規模校区をまとめて組織の作り直しをしようという話も出てこない状況です。皆さん小規模でも自分達の校区で出たいという気持ちがあるのではないかと思います。また、市議会の中でも小規模校区が参加する行事については改善が必要ではないかとの意見も出ております。

(委員長)

課長の方から説明がありましたが、まず市民講座の方ですけども市としては10講座お願いしておりますが、受講生が集まらないこと、講師の確保が難しいこと、講座にかたよりのあること等について意見はございませんか。

(委員)

この講座で昼間にあるものがありますか。

(社会教育課長)

1講座あります。

(委員)

私たちが毎年参加しようと思っておりますが、なかなか参加できない状況です。

(委員長)

講座への参加者は年々増えておりますか。

(社会教育課長)

参加者は横ばいないし減少傾向にあります。若い受講者の方のあまりいない状況です。

(委員長)

生涯学習の一環として呼び掛けをして参加していただきたい。

次の市民体育祭の開催について意見ををお願いします。

(委員)

まずは小規模校区の対応の仕方をどうするのかということになります。

(教育長)

運営委員会の中でも議論されるのですがまとまらないのが実情です。これからの課題として今後も議論していきたいと思います。

(委員長)

他にありませんか。無ければ次に行きます。

## 8 その他

立山、安城小学校の今後について

(教育長)

立山小学校、児童数・保護者の今後の意向について説明がなされた。

安城小学校、児童数について説明がなされた。

(委員長)

その他に事務局から何かありませんか。

(委員)

なし。

(委員長)

長時間の協議大変ご苦労さまでした。これで11月の定例教育委員会を閉じます。